

この資料は令和6年度版の「受検の手引」からの抜粋です。令和7年度版の「受検の手引」は6月下旬に公表予定です。

2. 「第二次検定」受検対象者と受検資格区分(新受検資格)及び提出書類

- (1) 以下の【受検資格区分1・2】のいずれかに該当し、所定の実務経験年数を有する者が受検できます。複数に該当する場合は、いずれかを選択してください。
- (2) 申込書類及び必要な証明書類等を提出してください。
- (3) 実務経験の内容については、4～8 ページを参照してください。

造園施工管理に関する必要な実務経験年数	提出書類	
	受検資格に応じて必要な証明書類(10ページを参照)	全員が必要な書類(9～19ページを参照)
【受検資格区分1】 2級造園施工管理技術検定第一次検定合格者		・ 受検申請書(E票) ・ 実務経験証明書(F票) ・ 受検申込書(G票) ・ 振替払込受付証明書等貼付用紙(H票) ・ 住民票(住民票コードでの提出はできません) ・ 証明用写真(パスポート用) ・ 振替払込受付証明書 ※ 各申請書類、振替払込用紙は本冊子の巻末についていますので、 ミシン目から丁寧に切り離してください。
2級 第一次検定合格後、実務経験3年以上	・ 2級第一次検定合格を証する書類(写)	
【受検資格区分2】 1級造園施工管理技術検定第一次検定合格者		
1級 第一次検定合格後、実務経験1年以上	・ 1級第一次検定合格を証する書類(写)	

(注意) 申込書類提出後の新・旧の受検資格区分の変更はできません。